

(証券コード3224)  
平成30年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号  
株式会社ゼネラル・オイスター  
代表取締役社長 吉田 秀則

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月28日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成30年6月29日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 8階 ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oysterbar.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。

なお、会場への入場開始は午前9時30分を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oysterbar.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

自平成29年4月1日  
至平成30年3月31日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）における我が国経済は、企業業績や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな景気の回復基調にあるものの、賃金の伸び悩みから個人消費には力強さは見られず、また、株価や為替の不安定な動向などにより景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費の伸び悩みや原材料価格の高騰に加え、人材不足による採用費や人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境のもと、当社グループでは、種苗、生産、加工、販売に至るまでの、安全を軸とした高品質な牡蠣の六次産業化をさらに具現化すべく取り組むとともに、浄化センターの統合を行い業務の集約化、効率化を図るとともに不採算店の閉店も行い、採算性の向上にも注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、不採算店舗の閉店による減収があったものの、既存店売上高が回復したことにより、売上高3,854,348千円（前年同期比0.4%減）となりました。営業損失は平成29年3月期における店舗及び設備の統廃合並びに業務の集約化、効率化によって採算性が向上した結果、160,463千円（前年同期は営業損失461,918千円）、経常損失173,752千円（前年同期は経常損失475,079千円）となりました。また、不採算店舗を一掃するべく閉店関連等の特別損失118,015千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失293,864千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失744,051千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

①「店舗事業」は、直営店舗事業、新規業態店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

②「卸売事業」は、卸売事業から構成されます。

③「浄化・物流事業」は、富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業から構成されます。

④「その他」は、種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業から構成されます。

#### ① 「店舗事業」

当連結会計年度においては、平成29年4月にGINZA SIXに「EMIT FISHBAR」（東京都中央区）をオープンしました。この結果、平成30年3月末日現在の店舗数は30店舗となっております。また、既存店においては売上高が前年同期比3.7%増加し、従前より取り組んできた競合との差別化やCRMの強化の取組みの成果が出てきており、回復基調になってきております。なお、不採算店舗を一掃するために、平成30年3月31日の営業を以って、「ラ・テラス」（東京都豊島区）を閉店するとともに、他2店舗の閉店を予定しております。

以上の結果、店舗事業における売上高は3,584,666千円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益310,054千円（前年同期比3034.2%増）となりました。

#### ② 「卸売事業」

競合他社増加による競争激化や大口顧客の閉店等の影響が未だに残っているものの、取引先の開拓に努め顧客数が増加し、取引店舗数は前年同期を超えましたが、前年同期と比べて売上、利益ともに微減になっております。

以上の結果、卸売事業における売上高は252,838千円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益105,169千円（前年同期比0.8%減）となりました。

#### ③ 「浄化・物流事業」

浄化・物流事業では、牡蠣の各産地から富山の浄化センターに入荷し、自社店舗及び卸売先への出荷を行っております。また牡蠣の入荷時及び出荷時の衛生検査も実施しており、牡蠣の安全性確保、店舗及び卸売先への安定供給を支え、当社グループの安全・安心を担保する事業です。当社グループにおけるコストセンターの位置づけであり、費用を予算によりコントロールするマネジメントを行っております。当連結会計年度において、費用はおおむね想定水準であります。

以上の結果、浄化・物流事業における売上高は554,955千円（前年同期比0.1%増）、セグメント損失176,013千円（前年同期はセグメント損失188,790千円）となりました。

#### ④ 「その他」

当期は主に自社で養殖した岩牡蠣を自社店舗に出荷したこと及び岩手県大槌町の加工工場から加工品を出荷したことにより売上が計上されております。陸上養殖は実用化に向けた研究開発段階であり、費用計上のみとなっております。

以上の結果、その他の事業における売上高は92,179千円（前年同期比317.2%増）、セグメント損失136,095千円（前年同期はセグメント損失105,098千円）となりました。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は76,170千円であり、その主なものは店舗事業における新規出店及びリブランディングに伴う改装によるものです。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度中にTRYFUNDS INVESTMENT投資事業有限責任組合から第三者割当増資により、800,068千円の資金調達を行いました。

## （4）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## （5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## （6）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## （7）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## （8）対処すべき課題

当社グループは、第一次産業から第三次産業までの領域で牡蠣の高付加価値化を図り、新しい牡蠣を通じた食文化の創造を目指しております。

その実現のために、下記に掲げる事項を、対処すべき重要な課題としており、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

### ① 店舗事業について

不採算店舗の閉店は一巡したため、既存店舗の収益性の向上を図ります。リブランディングにより業態を集約し店舗認知度の向上、効果的な販売施策の実施、CRMの一層の強化等による達成を目指します。

また、牡蠣の消費者の裾野を広げることを目的に、既存店舗とは異なる顧客セグメントをターゲットとした新規業態店舗の出店も検討しております。新規業態店舗は、既存店舗よりも客単価を抑えたカジュアルなものにし、既存客と比較して年齢の低い顧客層の取り込みを目指します。

## ② 卸売事業及び加工事業について

当社は、店舗事業が主力であります。卸売事業にも注力し、販路を拡大することで、成長を目指してまいります。

また、加工事業収益化を目的に、岩手県の加工工場を本格稼働させてまいります。まずは店舗事業向けに加工品製造を実施し、ライン生産の安定稼働を図ります。今後、加工事業を成長させるために、加工品の販路探索にも注力してまいります。

## ③ 陸上養殖事業について

ウィルスフリーの牡蠣を世の中に供給するために、まず久米島で実施している実証実験の成功を目指します。現在はオートメーション化の実証実験を行うためのスモール・スケールでのプラント建設に着手しております。

## ④ 人材の確保と育成及び定着化について

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保と育成及び定着化が今後の当社の成長にあたって不可欠であると認識しております。これまで十分でなかった採用の仕組みを整えるとともに、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、さらに福利厚生を充実させた人事制度の刷新に取り組むことで、働き甲斐がある制度作りを進める方針であります。

## ⑤ 衛生管理の強化、徹底について

外食業界においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安全性に対する社会的要請は強くなっております。当社グループの各店舗、事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底を行っており、また、定期的に本社衛生管理部門の人員による抜き打ち監査や外部検査機関による検査、さらにノロウィルス検査に関しては当社浄化センターへの牡蠣の入荷時及び出荷時における二重検査を行っております。今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

#### ⑥ 内部統制の強化について

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査等委員会の監査並びに監査法人による監査との連携を強化するほか、全従業員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第15期 (平成27年3月期)	第16期 (平成28年3月期)	第17期 (平成29年3月期)	第18期(当期) (平成30年3月期)
売上高(千円)	3,851,278	3,893,054	3,868,248	3,854,348
経常利益又は経常損失 (△)(千円)	184,725	△349,591	△475,079	△173,752
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	153,074	△486,303	△744,051	△293,864
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	125円54銭	△325円39銭	△480円04銭	△174円55銭
総資産(千円)	2,336,633	2,157,505	2,324,274	2,430,443
純資産(千円)	1,107,151	679,598	123,158	601,994

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社ヒューマンウェブ	10,000千円	100%	直営店舗事業
株式会社ジーオー・ストア	10,000千円	100%	新規業態店舗事業
株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ	10,000千円	100%	岩手大槌ヴィレッジ事業
株式会社ジーオー・ファーム	205,000千円	52.5%	陸上養殖事業
株式会社海洋深層水かきセンター	10,000千円	100%	牡蠣の浄化・物流事業、 富山入善ヴィレッジ事業
株式会社日本かきセンター	10,000千円	100%	卸売事業
株式会社ジーオーシード	10,000千円	100%	岩牡蠣の種苗及び海面養殖事業



- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業別	事業内容
店舗事業	直営店舗事業、新規業態店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗
卸売事業	卸売事業
浄化・物流事業	富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業
その他	種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業

(12) 主要な営業所及び流通拠点（平成30年3月31日現在）

① 主要な営業所

営業形態区分	店舗数	主要店舗
ガンボ&オイスターバー	9店舗	新宿ルミネエスト店、二子玉川ライズ店、横浜そごう店他
オイスターテーブル	3店舗	銀座コリドー店、上野さくらテラス店、浜松町店
ステーションオイスターバー	3店舗	阪急ランドビル店、アミュプラザ博多店、エスパル仙台店
フィッシュ&オイスターバー	2店舗	西武渋谷店、福岡キャナルグランドプラザ店
オイスタールーム	2店舗	名古屋ラシック店、梅田ハービスエント店
ウォーターグリルキッチン	2店舗	紀尾井町テラス店、KITTE博多店
シュリンプ&オイスターバー	1店舗	横浜モアーズ店
シュリンプ&オイスターハウス	1店舗	西武池袋店
キンカウカ グリル&オイスターバー	1店舗	横浜ベイクォーター店

営業形態区分	店舗数	主要店舗
ザ・カーブ・ド・オイスター	1店舗	東京駅八重洲地下街店
キンカウカ スペシャルティオイスター	1店舗	小田急新宿店
ラ・テラス	1店舗	西武池袋店
エミット フィッシュバー	1店舗	GINZA SIX店
オイスタープレート	1店舗	ラゾーナ川崎店
牡蠣ノ星	1店舗	入善店

## ② 流通及び生産拠点

所在地	施設名	内容
富山県下新川郡入善町	入善センター	牡蠣浄化、直営店舗向けの卸売販売
愛媛県南宇和郡愛南町	事業所	岩牡蠣の種苗生産、販売
岩手県上閉伊郡安渡町	大槌工場	牡蠣の加工

## (13) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
109〔259〕名	12〔9〕名減

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月173時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20〔0〕名	0〔0〕名	45.3歳	3.9年

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月173時間換算）であります。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	97,855
株式会社みずほ銀行	80,142
株式会社商工中央組合金庫	68,150

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,745,200株（自己株式43株を含む。）
- (3) 株主数 1,854名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
TRYFUNDS INVESTMENT投資事業有限責任組合	1,154,500	42.06
株式会社グッドフィールド	370,000	13.48
小林 敏雄	286,600	10.44
アサヒビール株式会社	25,000	0.91
有限会社ティーズ・キャピタル	25,000	0.91
株式会社ティーワイリミテッド	20,000	0.73
株式会社ゼネラル・オイスター従業員持株会	18,700	0.68
長岡 正樹	13,400	0.49
サッポロビール株式会社	13,200	0.48
静 浩太	11,800	0.43

(注) 持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

##### （1）取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 秀 則	株式会社グッドフィールド代表取締役 株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ 代表取締役
代表取締役CEO	丹野 裕 介	株式会社Tryfunds代表取締役CEO 株式会社TRYFUNDS INVESTMENT代表取締役 株式会社FTG Company社外取締役
取締役COO	渡 邊 史 人	
取締役CFO	安 部 浩 司	経営戦略本部長
取締役 (監査等委員)	丹野 裕 氏	株式会社Tryfunds相談役
取締役 (監査等委員)	原 大 二 郎	ライジング法律事務所 パートナー 株式会社ライトアップ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	山 中 聖 彦	トランスフォーメーションイニシアティブ株 式会社 代表取締役

(注) 1. 取締役 原大二郎、山中聖彦は社外取締役であります。

2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設定しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役 原大二郎、山中聖彦について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 当事業年度中に就任した取締役  
平成29年6月29日開催の第17回定時株主総会において、新たに3名が取締役に選任され、就任いたしました。  
平成30年2月23日開催の臨時株主総会において、新たに5名が取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
松本 好正	平成29年 6月29日	一身上の都合	監査役
栗林 信介	平成29年 6月29日	一身上の都合	監査役
遠藤 大輔	平成29年 10月31日	役員派遣解消	取締役 株式会社アスラポート 取締役 株式会社フジタコーポレーション 取締役 株式会社スティルフーズ 取締役
土田 晴彦	平成29年 10月31日	役員派遣解消	取締役 株式会社アルカン 業務食材営業部部長
齊藤 隆光	平成29年 10月31日	役員派遣解消	取締役 (監査等委員) 株式会社アスラポートダイニング 取締役 株式会社弘乳舎 取締役
津久井 研吾	平成30年 2月23日	監督と執行の分離徹底による執行役員への異動	常務取締役CTO 株式会社海洋深層水かきセンター 代表取締役社長 株式会社ジーオーシード 代表取締役社長
渡邊 一博	平成30年 2月23日	監督と執行の分離徹底による執行役員への異動	取締役 株式会社ヒューマンウェブ 代表取締役社長
松倉 弘幸	平成30年 2月23日	監督と執行の分離徹底による執行役員への異動	取締役 株式会社日本かきセンター 代表取締役社長
柴田 和彦	平成30年 2月23日	一身上の都合	取締役 (監査等委員)
山内 勝彦	平成30年 2月23日	一身上の都合	取締役 (監査等委員) 協同組合ワールドリンク 代表理事

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 (監査等委員を除く)	10名	27,510千円 (うち社外3人 300千円)
取締役 (監査等委員)	6名	6,640千円 (うち社外4人 1,200千円)
監査役	3名	2,640千円 (うち社外2人 600千円)

(注1) 当社は平成29年6月30日開催の第17回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。上記の監査役を支給人員は平成29年4月1日から平成29年6月30日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。

(注2) 上記の取締役（監査等委員を除く）及び社外取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、平成29年10月31日に退任した社外取締役2名及び平成30年2月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

(注2) 上記の取締役（監査等委員）及び社外取締役（監査等委員）の支給人員には、平成29年10月31日に退任した社外取締役（監査等委員）1名及び平成30年2月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼職先	当該他の法人等との関係
遠藤 大輔 (注)	株式会社アスラポート 取締役 株式会社フジタコーポレーション 取締役 株式会社スティルフーズ 取締役	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
土田 晴彦 (注)	株式会社アルカン 業務食材営業部部長	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
齊藤 隆光 (注)	株式会社アスラポートダイニング 取締役 株式会社弘乳舎 取締役 株式会社小僧寿し 監査役	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
山内 勝彦 (注)	協同組合ワールドリンク 代表理事	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
原 大二郎	ライジング法律事務所 パートナー 株式会社ライトアップ 社外取締役	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
山中 聖彦	トランスフォーメーションイニシアティブ株式会社 代表取締役	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

(注) 退任した社外役員に関しては、退任時までの状況を記載しております。

## ② 社外役員の子な活動状況

氏名	活動状況
取締役 遠藤 大輔	当事業年度において平成29年6月29日の取締役選任から平成30年10月31日退任までに、開催された取締役会6回のうち4回に出席いたしました。事業会社の取締役としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。
取締役 土田 晴彦	当事業年度において平成29年6月29日の取締役選任から平成30年10月31日退任までに、開催された取締役会6回のうち5回に出席いたしました。事業会社の業務部長としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。
取締役（監査等委員） 齊藤 隆光	当事業年度において平成29年6月29日の取締役選任から平成30年10月31日退任までに、開催された取締役会6回のうち5回に出席いたしました。事業会社における取締役、監査役としての見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
取締役（監査等委員） 山内 勝彦	当事業年度において平成30年2月23日退任までに、開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。事業会社において取締役の経験を有しており、当該見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
取締役（監査等委員） 原 大二郎	当事業年度において平成29年12月7日の仮取締役選任以降、開催された取締役会6回のうち6回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 山中 聖彦	当事業年度において平成30年2月23日の就任以降に開催された取締役会3回のうち3回に出席いたしました。コンサルタントに基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 18,000千円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする各種社内規程を整備するとともに、周知徹底させます。
- ② 監査等委員である取締役は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役会及び各種会議に出席し、決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に適合しているか監査を行います。当社では、常勤の監査等委員である取締役がいないため、監査等委員会事務局が資料等の準備を行います。監査等委員会事務局に係る使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務しておりません。
- ③ 従業員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役選任の内部監査人が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役及び監査等委員会に報告します。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当請求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- ⑤ コンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築を行うとともに、その整備・運用を行います。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するため、「経理規程」を始めとする各種社内規程を整備し、適正な計算書類を作成することの重要性を周知徹底し、財務報告の信頼性の向上を図ります。

### 2 取締役会の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ② 文書管理部署の経営戦略本部は、取締役及び監査等委員会の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供することとします。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した「危機管理規程」を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

### 4 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

① 定期取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。

③ 取締役会のもとにグループの経営について議論を行う会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達します。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行います。

④ 日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

### 5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備します。

② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員会事務局は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、速やかに監査等委員である取締役に報告を行い、グループ全体のリスクの防止を図る体制を確保します。

### 6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員である取締役に報告するための体制、その他監査等委員である取締役への報告に関する体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員

により違法または不正行為を発見したときは、法令及び「コンプライアンス規程」に従い、ただちに監査等委員である取締役、顧問弁護士、主管部署に報告します。

② 監査等委員会は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。

## 7 その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役及び内部監査人は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行います。

② 監査等委員である取締役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとります。

③ 監査等委員である取締役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

## 8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>752,063</b>	<b>流動負債</b>	<b>903,775</b>
現金及び預金	439,758	買掛金	111,502
売掛金	206,497	一年内返済予定の長期借入金	225,518
原材料	44,111	未払金	240,992
未収入金	25,105	未払費用	100,979
その他	36,590	未払法人税等	12,786
<b>固定資産</b>	<b>1,678,379</b>	株主優待引当金	13,434
<b>有形固定資産</b>	<b>1,406,757</b>	ポイント引当金	45,308
建物	1,187,238	その他	153,252
機械及び装置	161,832	<b>固定負債</b>	<b>924,673</b>
工具、器具及び備品	40,395	長期借入金	316,895
土地	2,667	繰延税金負債	290,249
その他	14,624	資産除去債務	211,294
<b>無形固定資産</b>	<b>7,643</b>	長期未払金	87,987
その他	7,643	その他	18,246
<b>投資その他の資産</b>	<b>263,978</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,828,449</b>
敷金及び保証金	257,430	<b>純資産の部</b>	
その他	6,547	<b>株主資本</b>	<b>494,242</b>
		資本金	758,203
		資本剰余金	827,260
		利益剰余金	△1,091,166
		自己株式	△55
		<b>新株予約権</b>	<b>5,733</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>102,018</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>601,994</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,430,443</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,430,443</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

自 平成29年 4 月 1 日  
至 平成30年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,854,348
売 上 原 価		1,249,070
売上総利益		2,605,277
販売費及び一般管理費		2,765,741
営業損失		160,463
営業外収益		
受取利息	1	
受取協賛金	11,000	
その他	236	11,237
営業外費用		
支払利息	15,829	
株式交付費	8,698	24,527
経常損失		173,752
特別損失		
店舗閉鎖損失	52,774	
固定資産除却損	3,025	
減損損失	46,425	
会員権評価損	15,790	118,015
税金等調整前当期純損失		291,767
法人税、住民税及び事業税	4,465	
法人税等調整額	37,261	41,726
当期純損失		333,494
非支配株主に帰属する当期純損失		39,629
親会社株主に帰属する当期純損失		293,864

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>846,882</b>	<b>流動負債</b>	<b>464,363</b>
現金及び預金	273,648	買掛金	10,842
関係会社売掛金	42,359	一年内返済予定の長期借入金	179,686
原材料	16,167	未払金	44,329
前払費用	1,599	関係会社未払金	160,803
関係会社未収入金	1,309,971	未払費用	12,831
貸倒引当金	△798,587	未払法人税等	9,474
その他	1,724	前受金	20,790
<b>固定資産</b>	<b>1,291,361</b>	預り金	6,324
<b>有形固定資産</b>	<b>976,180</b>	株主優待引当金	13,434
建物	802,184	その他	5,846
工具、器具及び備品	2,884	<b>固定負債</b>	<b>1,050,288</b>
機械及び装置	155,389	長期借入金	248,973
土地	1,097	繰延税金負債	243,586
その他	14,624	資産除去債務	27,030
<b>無形固定資産</b>	<b>5,737</b>	事業損失引当金	530,698
ソフトウェア	5,737	<b>負債合計</b>	<b>1,514,651</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>309,444</b>	<b>株主資本</b>	<b>617,859</b>
関係会社株式	296,000	資本金	758,203
敷金及び保証金	13,444	資本剰余金	807,213
		資本準備金	807,213
		利益剰余金	△947,502
		その他利益剰余金	△947,502
		固定資産圧縮積立金	533,738
		繰越利益剰余金	△1,481,240
		自己株式	△55
		<b>新株予約権</b>	<b>5,733</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>623,592</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,138,243</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,138,243</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 平成29年 4 月 1 日  
至 平成30年 3 月 31 日

(単位：千円)

	金	額
売 上 高		260,004
売上原価		112,004
売上総利益		147,999
販売費及び一般管理費		263,577
営業損失		115,577
営業外収益		
受取利息		
受取協賛金	11,000	
その他	1	11,001
営業外費用		
支払利息	11,225	
株式交付費	8,698	19,923
経常損失		124,500
特別利益		
貸倒引当金戻入益	56,630	56,630
特別損失		
会員権評価損	15,790	
事業損失引当金繰入	152,036	167,826
税引前当期純損失		235,696
法人税、住民税及び事業税	1,954	
法人税等調整額	2,633	4,587
当期純損失		240,284

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月7日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 克 昌 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスターの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失 461,918 千円、経常損失 475,079 千円、親会社株主に帰属する当期純損失 744,051 千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失 160,463 千円、経常損失 173,752 千円、親会社株主に帰属する当期純損失 293,864 千円を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月7日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 克 昌 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスターの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 18 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において当期純損失 680,751 千円を計上し、当事業年度においても当期純損失 240,284 千円を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月8日

株式会社ゼネラル・オイスター 監査等委員会

監査等委員 丹野 裕氏 ㊟

監査等委員  
(社外取締役) 原 大二郎 ㊟

監査等委員  
(社外取締役) 山中 聖彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株数 (株)
1	よし だ ひで のり 吉田 秀 則 (昭和42年4月2日)	平成2年4月 平成6年7月 平成8年8月 平成12年1月  平成12年4月 平成23年9月  平成25年12月 平成26年3月 平成28年4月	ノヴァインターナショナル(株) 入社 (株)ヴェルファーレ 入社 エイバックス(株) 移籍 (株)ヴェルファーレ・エンター テイメント 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)グッドフィールド 代表取締役社長(現任) (株)日本かきセンター 取締役 (株)中尾水産テクノロジー 取締役 (株)ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ 代表取締役社長(現任)	370,000 (注) 1
2	たん の ゆう すけ 丹野 裕 介 (昭和62年10月25日)	平成23年4月 平成24年9月  平成28年9月  平成29年11月  平成30年2月	(株)リクルート 入社 (株)Tryfunds設立 代表取締役CEO(現任) (株)FTG Company 社外取締役(現任) (株)TRYFUNDS INVESTMENT設立 代表取締役(現任) 当社 代表取締役CEO(現任)	—
3	わた なべ ふみ と 渡 邊 史 人 (昭和61年4月26日)	平成21年4月 平成28年10月  平成29年10月 平成30年1月 平成30年2月	三菱UFJ信託銀行(株) 入社 EYトランザクション・アドバイザー ザリー・サービス(株) 入社 (株)Tryfunds 入社 (株)TRYFUNDS INVESTMENT出向 当社 取締役COO(現任)	—

(注) 1. 吉田秀則の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社グッドフィールドが保有する株式数も含んでおります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

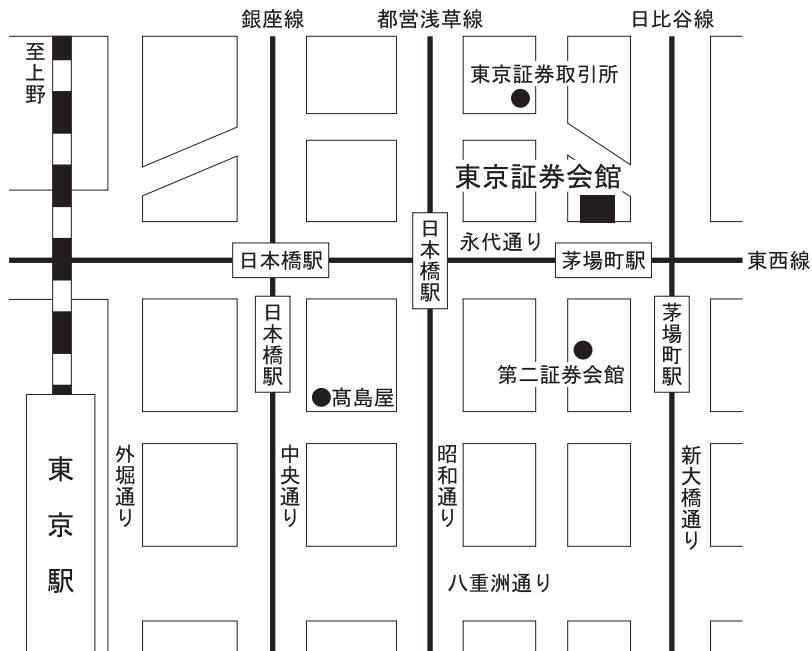


## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館 8階 ホール

TEL 03-3667-9210



### 交通のご案内

地下鉄	日比谷線	茅場町駅前〔8番出口〕
	東西線	茅場町駅前〔より直結〕
	銀座線	日本橋駅徒歩5分
	都営浅草線	日本橋駅徒歩3分